

 SmartHR

メールアドレス

パスワード

ログイン

9:41

 SmartHR

行政手続きを申請する

 扶養追加の手続き

 扶養削除の手続き

 住所変更の手続き

 氏名変更の手続き

 申請・承認フォーム

 年末調整の手続き

 給与明細

2019(令和01)年07月15日支給分 給与明細

[給与明細の一覧を見る](#)

 SmartHR

2020年 年末調整 マニュアル

はじめに

本年の「年末調整」は、(株) SmartHR社 が提供する
SmartHR にて実施いたします。

Web上のアンケートに答えることで、年末調整の書類が自動で作成でき、複雑な書類の記入がなくなります。現在学院では電子化及びペーパーレスを推進しておりますので、本取り組みにご理解・ご協力頂くことができれば幸甚に存じます。



年末調整とは？

1月から12月の1年間に支払われた給与に対してかかる源泉所得税の過不足を調整する事です。

所得税は年間収入額が確定しないと計算できない仕組みとなっており、毎月の給与からは収入額と扶養家族人数を元にした「仮の所得税金額」が天引きされています。

そこで、年末に正確な源泉所得税を計算し、支払い過ぎている場合は還付され、足りない場合は追加で徴収されます。このことを年末調整といいます。

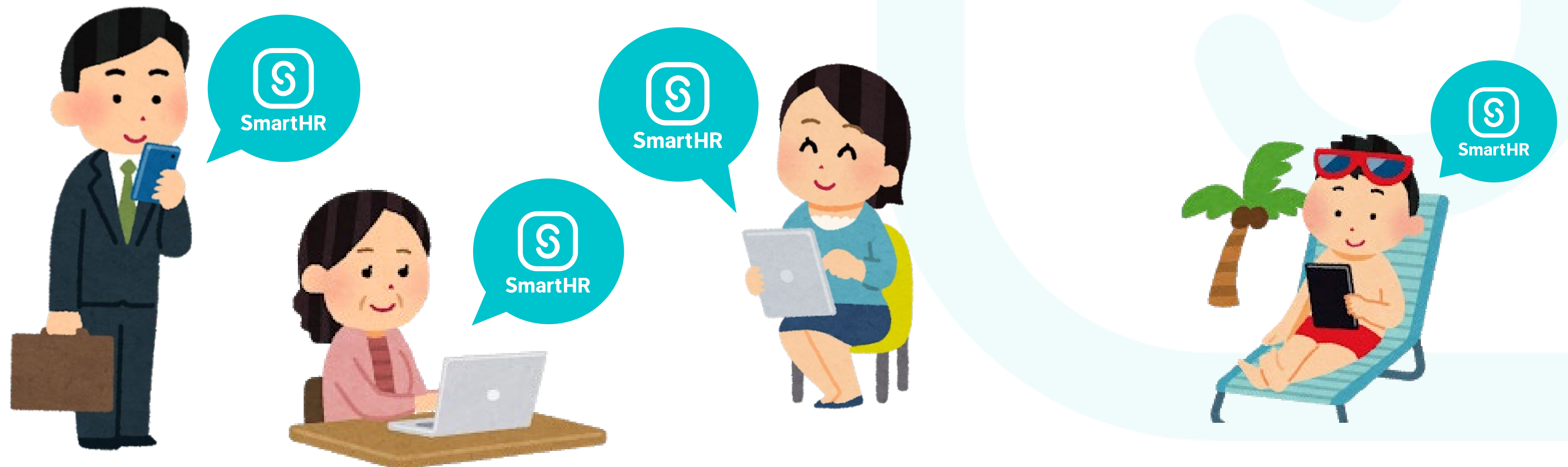


SmartHRを利用するために必要なもの

ご自身のパソコン・スマホ・タブレット端末があれば
ご利用可能です。(インターネット接続要)

ご家族のものが利用できる場合は、そちらでも構いません。

※ フィーチャーフォン(ガラケー)は未対応となります。



年末調整で原本提出が必要な書類

●保険料控除証明書

生命保険などに加入されている場合は、ご自宅に控除証明書が届きます。

生命保険料控除証明書 (介護医療用)				生命保険料控除証明書 (一般用)							
適用制度: 新制度				ご契約者 須磨 英知 様							
契約者名 須磨 英知 様				被保険者 須磨 英知 様							
保険種類 医療				保険料等受取人 須磨 有子 様							
証券番号 987654321				※保険料等受取人は、ご契約内容に応じて保険料受取人・給付金受取人(被保険者様)等を記載しています。なお、受取人が複数名の場合も、お一人のみ記載しています。							
契約日 2015年 9月 1日				証券番号 XXXXXXXXX							
払込方法 月払				保険種類 医療保険							
被保険者 須磨 英知 様				ご契約年月日 平成23年10月1日							
				払込方法 月払 (払込継続中)							
				〇〇年〇月のお払込金額を下記のとおり証明します。							
一般	一般生命保険料	円	10,800	円	配当金(相当額)	円	0	円	証明額(A-B)	円	23,400
介護	介護医療保険料	円	2,573	円	配当金(相当額)	円	0	円	証明額(A-B)	円	2,573
合計			13,373								25,973
【ご参考】月払い契約で12月分までの保険料をお払い込みの時の申告額は下記の通りです。											
一般	年間一般生命保険料	円	14,400	円	年間一般生命保険料	円	0	円	年間一般生命保険料	円	31,200
介護	年間介護医療保険料	円	35,100	円	年間介護医療保険料	円	0	円	年間介護医療保険料	円	35,100
合計			49,500								66,300

●住宅ローン控除に関する申告書

①給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書

②住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

※ローンを組んだ1年目は確定申告が必要ですが、2年目は年末調整をすることが可能

●(中途入社などであれば) 前職の令和2年分の源泉徴収票(甲欄分)

各種生命保険等の証明書サンプル(加入者のみ)

以上3点は原本の提出が必要です。

SmartHR で年末調整を実施後、必ず書類原本を提出してください。

2020年の主要な変更点

税制改正に伴い、本年の年末調整では以下の情報をお伺いします。

1. 2020年の年収予定額

基礎控除の見直しおよび所得金額調整控除の創設に伴う変更となります。
配偶者の有無にかかわらず、年収予定額が次のどれに該当するかをお伺いします。
申告書には選択いただいた収入（所得）が該当する上限額が記載されます。

- ・ 給与収入 850万円以下（所得の場合は655万円以下）
- ・ 給与収入 850万超～1,095万円以下（所得の場合は655万超～900万円以下）
- ・ 給与収入 1,095万超～1,145万円以下（所得の場合は900万超～950万円以下）
- ・ 給与収入 1,145万超～1,195万円以下（所得の場合は950万超～1,000万円以下）
- ・ 給与収入 1,195万円超～（所得の場合は1,000万円超～）

◆給与所得者の基礎控除申告書◆

○あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	8,500,000	6,550,000
(2) 給与所得以外の所得の合計額		0
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		6,550,000

○控除額の計算

判定	控除額	区分
<input checked="" type="checkbox"/> 900万円以下	(A)	区分Ⅰ
<input type="checkbox"/> 900万円超 950万円以下	(B)	
<input type="checkbox"/> 950万円超 1,000万円以下	(C)	A
<input type="checkbox"/> 1,000万円超 2,400万円以下		基礎控除の額
<input type="checkbox"/> 2,400万円超 2,450万円以下	32万円	
<input type="checkbox"/> 2,450万円超 2,500万円以下	16万円	

基礎控除の額 480,000

※左の控除額の計算の表を参考に記載してください。

2. 事実婚の有無（住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」の記載があるか）

寡婦控除の見直しおよびひとり親控除の創設に伴う変更となります。
配偶者「無」と回答された場合にお伺いします。

年末調整 申請の進め方

年末調整の進め方



学校法人関西学院 専用ログイン画面

社員番号 または メールアドレス

パスワード

ログイン

パスワードをお忘れの方

SmartHR へログイン

<https://kwansei-gakuin.smarthr.jp/login>
にアクセスし、個人コードまたはメールアドレスおよびパスワードを入力の上、ログインしてください。
事前に年末調整に必要な書類（保険料控除証明書等）を手元に用意してください。

※メール通知設定をされている方には案内メールも届きますので、当該メールからログインしていただくことも可能です。

ログインパスワードを忘れた場合①



ログイン画面の下に表示されている「パスワードをお忘れの方」をクリックしてください。

ログインパスワードを忘れた場合②



- ① メールアドレス(もしくは個人コード(数字6桁))を入力
- ②「パスワードをリセットする」をクリックしてください。

パスワードリセットのためのメールが送信されますので、再設定後ログインをお願いします。

年末調整の進め方



年末調整にアクセス

ログイン後、トップページに表示されている「年末調整の手続き」にアクセスしてください。

年末調整の進め方



画面の内容に従い回答する

アンケート形式なので、画面の問いに従い回答してください。

※選択・入力内容は閉じた画面の前の画面まで自動保存されますので、途中から再開することも可能です。

チャットボット



操作方法についてお困りの場合は
右記マークより、365日24時間チャットボットでの回答ができます。

※一部対応外の質問については問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

年末調整の進め方(住宅ローン控除対象の方)



画面の内容に従い回答する

住宅ローン控除証明書の原本の内容にしたがって入力を行うと、申告書を記入するためのサンプルが完成します。

作成されたサンプルを確認しながら、申告書(原本)に記入を行ってください。

年末調整の進め方(回答を修正する場合)



回答履歴に戻ってやり直す

回答の途中で入力ミスに気が付いた場合は、画面下部にある「回答履歴」より再回答が可能です。

修正したい項目をクリックして前の質問に戻り、修正後、その質問から再度回答を続けましょう。

年末調整の進め方(入力を中断する場合)



入力内容の自動保存機能

原本などが手元になく正確な情報が不明な場合、入力を一時中断して後日改めて入力することも可能です。

入力途中で画面を終了した場合は、閉じた画面の**前の画面まで**の情報が自動保存されています。
(入力途中であった画面は保存されていないのでご注意ください)

年末調整の進め方



申告内容を確認して提出する

入力された内容から、年末調整の各種申告書が作成されます。

内容を確認して「入力を完了する」をクリックすると、入力結果が人事課に送信されます。

提出前に間違いがないか、必ず確認してください。

年末調整の進め方



必要書類を提出する

年末調整にアクセスすると、原本提出が必要な書類を確認できます。

提出について

※SmartHRで出力された資料はいずれも印刷は不要です。

【保険料の証明書について】

Web提出後に証明書の原本は必ずご提出いただく必要がございます。

* 証明書の空白部分に ①個人コード(6桁) ②氏名 を記入のうえご提出ください。

* 証明書が複数枚ある場合は左上をホッチキスで止めてください。

その場合上記①及び②は最上部の1枚に記載いただくのみで結構です。

【給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書(住宅ローン控除申告書)】

Webサイト上で作成したサンプルでは受理できません。税務署から届いた申告書にご自身で記入・押印の上、必ず原本をご提出ください。

【原本提出物について】

人事課に持参、学内メール、郵送いずれの提出方法でも結構です。

(原本の提出が必要な資料)

●保険料の証明書原本

●住宅ローン控除に関する申告書・証明書原本(住宅借入金等特別控除申告書/年末残高等証明書)

●前職の令和2年分の源泉徴収票 ※2020年中の中途入社者のみ

入力方法/よくある質問

保険料証明書の入力方法(例①)

生命保険料控除証明書 (介護医療用)

⑥ 適用制度：新制度		
④ 契約者名 須磨 英知 様		
② 保険種類 医療	③ 保険期間 終身	
証券番号 987654321	契約日 2015年 9月 1日	払込方法 月払
被保険者 須磨 英知 様 <small>(5)このタイプの証明書は受取人名の表示がありません。 契約内容にご記憶がなければ、保険証書が生命保険会社で確認できます。</small>		

一般	一般生命保険料 円	配当金 (相当額) 円	一般証明額 円
	10,800	***	10,800
介護	介護医療保険料 円	配当金 (相当額) 円	介護医療証明額 円
	2573	***	2573

<ご参考> 証明年12月末時点のご申告予定⑦は以下のとおりです。

一般	年間一般生命保険料 円	配当金 (相当額) 円	一般申告額 円
	14,400	***	14,400
介護	年間介護医療保険料 円	配当金 (相当額) 円	介護医療申告額 円
	35,100	***	35,100

① Smart生命保険

① 保険会社等の名称

② 保険等の種類

③ 保険期間 又は年金支払期間

④ 契約者氏名

⑤ 受取人・氏名

※ このタイプの証明書は受取人名の表示がありません。
契約内容にご記憶がなければ保険証書か生命保険会社で確認できます。

⑥ 新制度・旧制度はこちらで確認ができます。

⑦ 保険料金額

(例)この証明書の保険料金額入力はこのようになります。

新制度：一般生命保険料 14,400円

新制度：介護医療保険料 35,100円

注意！

上段はこの証明書が発行された時点での、1月～9月頃までの保険料支払実績です。10月以降も継続して保険料を支払う場合は過小申告となってしまいます。また、年末までに解約予定がある場合は、解約までの支払保険料を計算して入力してください。

保険料証明書の入力方法(例②)

生命保険料控除証明書 (一般用)

ご契約者 須磨 英知 様 ④

被保険者 須磨 英知 様

保険料等受取人 須磨 有子 様 ⑤

※保険金等受取人は、ご契約内容に応じて保険金受取人・給付金受取人（被保険者様）等を記載しています。なお、受取人が複数名の場合も、お一人のみ記載しています。

証券番号 XXXXXXXXX	② 保険種類 医療保険	③ 保険期間 終身
ご契約年月日 平成23年10月1日	払込方法 月 払 (払込継続中)	

〇〇年〇月のお払込金額を下記のとおり証明します。

区分	保険料(A) 円	配当金等(B) 円	証明額(A-B) 円
旧制度適用	一般 23,400	0	23,400
	個人年金 ***	***	***
新制度適用	一般 18,800	***	18,800
	個人年金 ***	***	***
	介護医療 26,100	***	26,100

【ご参考】月払い契約で12月分までの保険料をお払い込みの時の申告額は下記の通りです。

区分	年間保険料(イ) 円	年間配当金等(ロ) 円	申告額(イ-ロ) 円
旧制度適用	一般 31,200	0	⑥ 31,200
	個人年金 ***	***	⑦ ***
新制度適用	一般 14,400	***	⑧ 14,400
	個人年金 ***	***	⑨ ***
	介護医療 34,800	***	⑩ 34,800

① Smart生命保険

- ① 保険会社等の名称
- ② 保険等の種類
- ③ 保険期間 又は年金支払期間
- ④ 契約者氏名
- ⑤ 受取人・氏名
- ⑥ 旧制度：一般生命保険料
- ⑦ 旧制度：個人年金保険料
- ⑧ 新制度：一般生命保険料
- ⑨ 新制度：個人年金保険料
- ⑩ 新制度：介護医療保険料

注意！

上段はこの証明書が発行された時点での、1月～9月頃までの保険料支払実績です。10月以降も継続して保険料を支払う場合は過小申告となってしまいます。また、年末までに解約予定がある場合は、解約までの支払保険料を計算して入力してください。

扶養家族(配偶者以外)の所得見積合計額の計算方法

今年の情報

今年の所得見積

給与収入

給与収入額 **必須**

0 円

収入がなければ0と入力してください。
課税対象となる給与(時給、基本給、残業手当など)の年間収入額を入力してください。
この欄に入力できる上限額は103万円までです。

所得控除額 所得見積額

0 円 0 円

年金収入

年金収入額 **必須**

0 円

収入がなければ0と入力してください。
この欄に入力できる上限額は、65歳未満は108万まで、65歳以上は158万までです。

所得控除額 所得見積額

0 円 0 円

給与以外の収入(経費を引いたあとの金額)

所得額 **必須**

0 円

収入がなければ0と入力してください。
給与や年金収入以外の収入がある場合は、経費を引いたあとの所得額を入力してください。
この欄に入力できる上限額は38万までです。

扶養家族(配偶者以外)については、以下の①～③の金額を入力することで、所得見積合計額を計算します。

① 給与収入(就業する会社から受けた給与等の場合)
課税対象となる給与(時給、基本給、残業手当など)の年間収入額を入力してください。

※この欄に入力できる上限額は103万円までです。

② 年金収入(公的年金等を受給している場合)
年金収入額は以下の金額までが扶養対象となります。
* 65歳未満 108万円以下
* 65歳以上 158万円以下

③ 給与以外の収入(自営業などで受けた報酬の場合)
給与や年金収入以外の収入がある場合は、経費を引いたあとの所得額を入力してください。

※この欄に入力できる上限額は48万円までです。

収入に含まれないもの

- 健康保険組合、ハローワークから受ける給付金
(例)傷病手当金、産前産後休業手当、育児休業給付金、失業給付など
- 非課税枠の通勤手当(公共交通機関利用の場合は月額15万円まで)

困った時の問い合わせ

関西学院 人事部 人事課

窓口開室時間：平日8:50～16:50（11:30～12:30閉室）

土曜8:50～12:20

※土曜日は担当者不在の場合がありますので、
なるべく平日にお問い合わせください。

メールアドレス jinji-kyuyo-sinsei@kwansei.ac.jp